

作成担当部署	企画部技術管理課
作成時期	令和2年度
保存期間	5年
保存期間満了時期	令和7年度末

事務連絡
令和2年11月20日

各事務所（管理）所長様
局内関係各課長様

技術開発調整官
営繕調査官

資料閲覧の電子的提供について（試行）の一部変更について

建設コンサルタント業務等の入札・契約手続き段階においては、過去の成果品等の既存資料を閲覧に供しており、令和2年8月31日付事務連絡「資料閲覧の電子的提供について（試行）の一部変更について」において、インターネットを活用した閲覧の試行を開始したところだが、今般、閲覧案内通知の送信ミス対策、及び押印廃止に対応するため、閲覧申請手続をFAXからメールに変更することとしたので、下記のとおり閲覧を実施されたい。

令和2年8月31日付事務連絡「資料閲覧の電子的提供について（試行）の一部変更について」は廃止する。

記

1. 適用対象

令和2年12月1日以降手続きに着手する測量、建築関係建設コンサルタント業務、土木関係建設コンサルタント業務、地質調査業務とし、組織用メールアドレスの発行後に実施する。

2. 閲覧資料の提供方法

入札説明書に別紙－1「既存資料閲覧申込及び誓約書」及び別紙－2「既存資料閲覧通知書」を添付し、参加者より閲覧申請が提出された場合、それぞれ以下の場合により対応する。

①. 電子データによる提供が可能な閲覧資料

原則として来庁を要しないインターネット（クラウドサービス）を活用して提供方法（以下、「インターネット提供」という。）とする。

閲覧申請書の受領及び閲覧案内通知の発送手続は、発注担当課で行う。

クラウドサービスは企画部技術管理課において契約するものを利用する。なお、クラウドの利用方法等の詳細については、技術管理課技術審査係のイントラWebに掲載する。

インターネット提供の全体的な流れ等は、別紙による。

②. 電子データが無く、閲覧資料が紙のみの場合

従来どおり、紙の閲覧資料を保管する発注事務所（本局発注の場合は発注担当課）への来庁による資料閲覧とする。

なお、紙資料を指定した閲覧場所において複写及び撮影することを妨げはない。

③. 電子データと紙のみ閲覧資料が混在する場合

電子データは①により提供し、紙は②による閲覧とする。

3. 資料閲覧の受付期間

閲覧方法によらず、従来どおり公示日から技術提案書の提出期限の前日までの休日を除く毎日9時15分から17時00分までとする。

4. 閲覧期間

(1) インターネット提供の場合

閲覧申込書に記載した返信用メールアドレスへの閲覧開始通知から30日間、又は技術提案書の提出期限の前日（休日を除く）の17時00分までの早い方とする。

(2) 紙による閲覧の場合

閲覧方法によらず、従来どおり公示日から技術提案書の提出期限の前日までの休日を除く毎日9時15分から17時00分までとする。

5. 閲覧資料の情報流出対策

(1) 閲覧開始前の対策

インターネット提供を行うデータは、クラウドサービスへアップロードする前に、行政情報開示請求時の対応と同様に、必要に応じてデータの機密情報部分のマスキング処理を行う※¹ものとする。

※¹：「設計業務における公開用成果品の作成について」（H23.3.30 事務連絡）に基づく公開用成果品がある場合は、これを使用すること。

(2) 参加者への誓約

閲覧により提供された全ての情報は、改変や二次提供等を禁止とすること、及び技術提案書の提出期限後に速やかに廃棄することを閲覧申込書に記載し、誓約させるものとする。

（別紙－1 参照）

ただし、閲覧した参加者が当該業務の受注者となった場合は廃棄期限を延長し、設計図書に定めるところにより取り扱うものとする。

6. その他

(1) 閲覧対象の選定

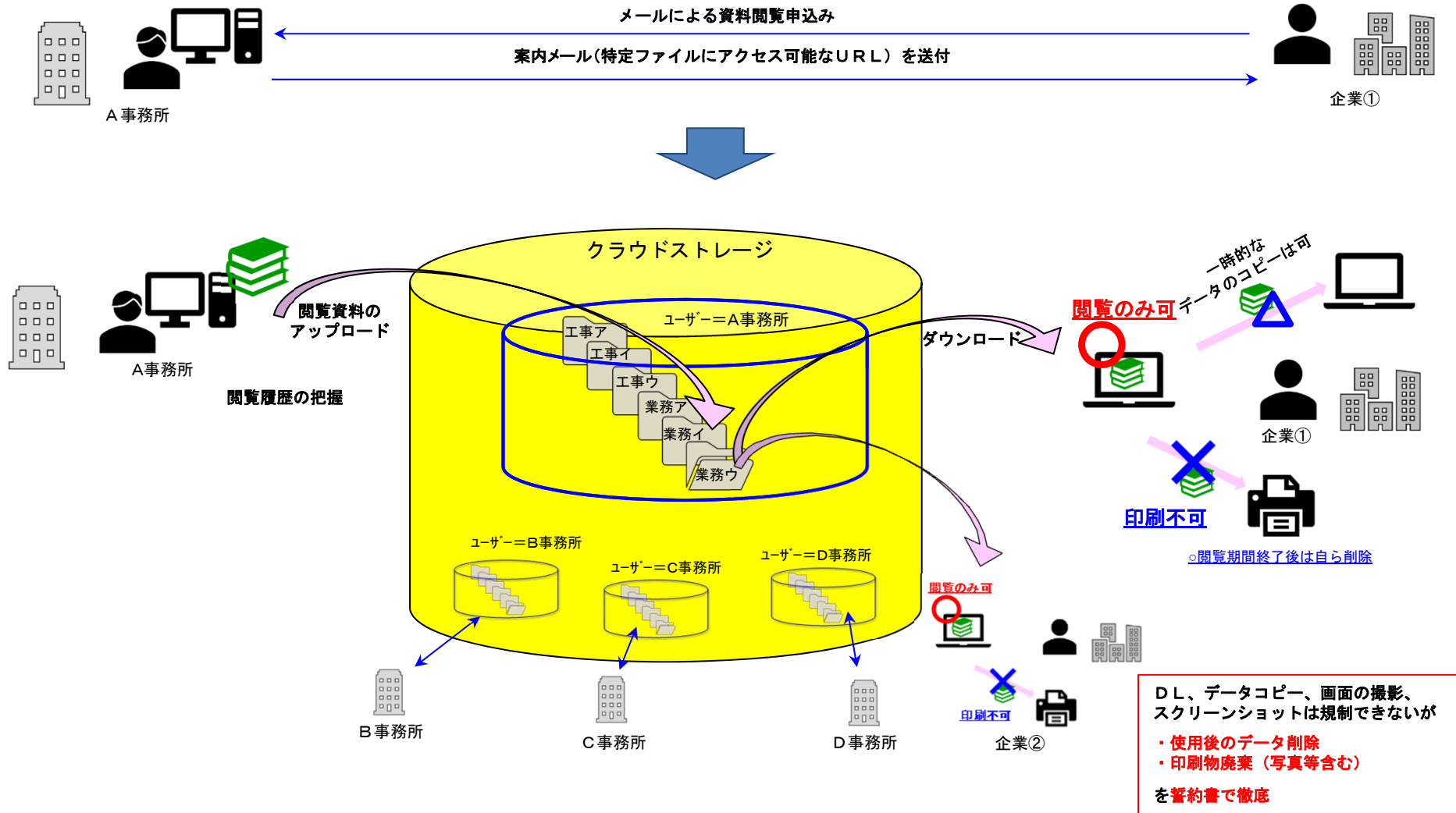
発注者は閲覧資料名の全部を入札説明書（個別事項）に閲覧方法とともに示すものとし、参加者はその全部または一部を閲覧することができる。

(2) 変更に必要な組織用メールアドレスの取得手続は、別途通知する。

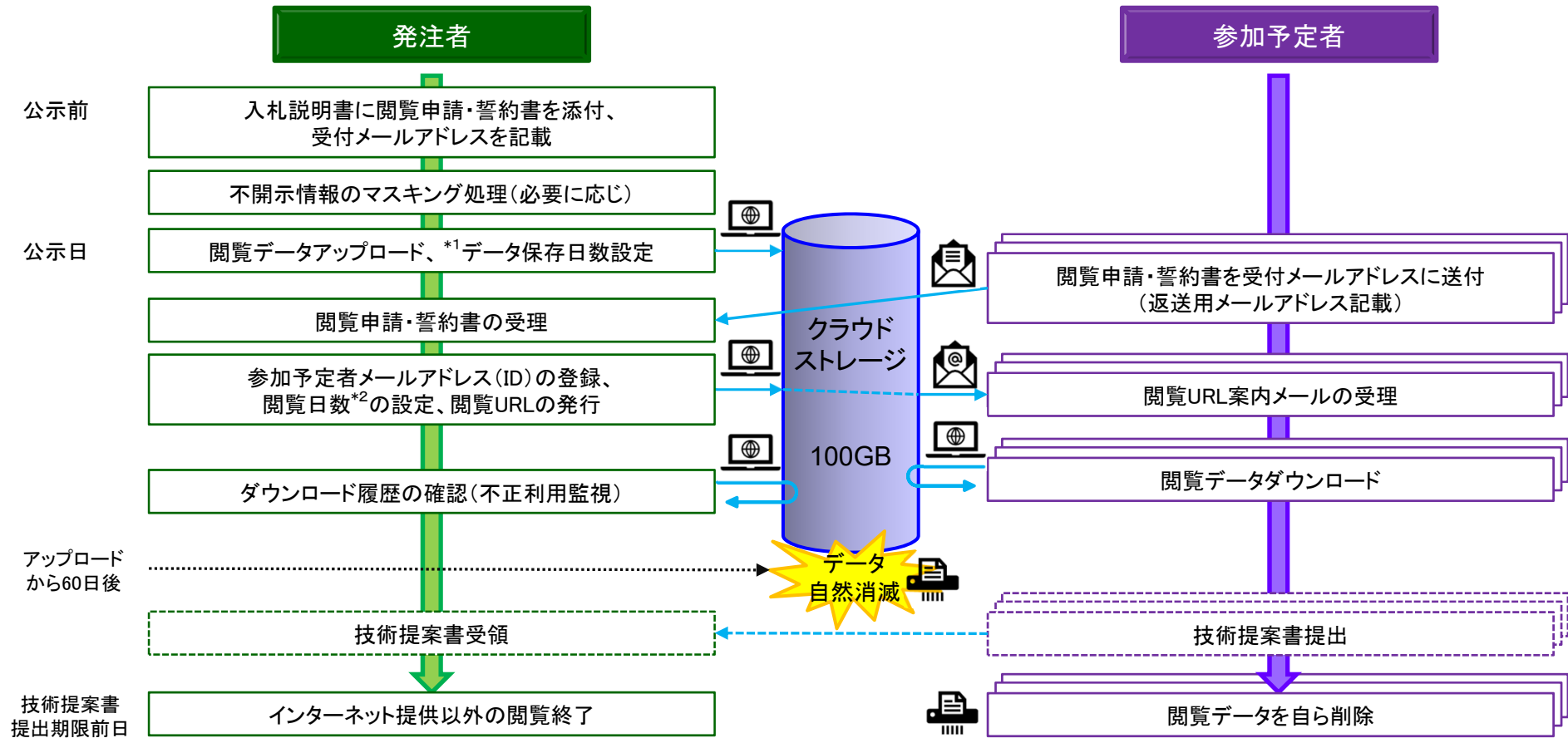
(3) 問い合わせ先

企画部 技術管理課 課長補佐（83-3313）

技術審査係（83-3346, 3347）



資料閲覧の電子的提供について



*1: 公募型のプロポと総合評価(標準型)の場合は60日間、それ以外は30日間とする。

*2: *1で設定した期限までの残日数、または技術提案書提出期限の前日までの日数、あるいは30日間のうちの短い日数とする。

資料閲覧の電子的提供について 一入札(業務)説明書(個別)記載例一

公示資料作成ファイルにて作成する(電子データと紙資料の混在の場合)

10. 既存資料の閲覧

既存資料の閲覧の有無：有

技術提案書の作成にあたり、以下の資料を電子データはインターネット経由により、紙資料は来庁により閲覧できる。

閲覧を希望する者は、事前に別紙－1 既存資料閲覧申込及び誓約書にて閲覧の申し込みを行い、また、記載の内容を遵守すること。

また、申し込みを行わない場合は、閲覧できない場合がある。

なお、資料名に()書きで閲覧方法を記載している。

- (1) 資料名： R100設計業務報告書 1式 (電子)
H3000設計業務報告書 1式 (電子)
H1400設置工事完成図書 1式 (紙)
- (2) 閲覧申し込み場所及び閲覧場所
〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館 17階
国土交通省関東地方整備局〇〇課〇〇係
電話 048-600-1331
メール ktr-****-cloud@mlit.go.jp
- (3) 閲覧申し込み期間： 公示日から技術提案書の提出期限の前日までの休日を除く毎日9時15分から17時00分まで
- (4) 閲覧期間： 紙資料の閲覧は、公示日から技術提案書の提出期限の前日までの休日を除く毎日9時15分から17時00分まで。
電子データの閲覧は、別紙－1に記載した返信用メールアドレスへの閲覧開始通知から30日間、又は技術提案書の提出期限の前日(休日を除く)の17時00分までの早い方とする。
- (5) 閲覧方法： 別紙－1をメールにて上記(2)に送付し、紙資料の閲覧は、上記(2)から返送される、別紙－2 既存資料閲覧通知書に従い閲覧させる。電子データの閲覧は、上記(2)より返信されたメールに記載されている閲覧用URLへアクセスし、資料をダウンロードする。

資料閲覧の電子的提供について 一入札(業務)説明書 別紙 既存資料閲覧申込書

別紙-1

※朱書き文字はコメントのため削除する

既存資料閲覧申込及び誓約書

関東地方整備局〇〇事務所〇〇課長 宛て

令和〇〇年〇〇月〇〇日

下記業務の既存資料の閲覧を希望します。

なお、閲覧にあたり説明事項を理解し、誓約事項について遵守します。

業務名	・・・
閲覧を希望する資料	R1〇〇設計業務報告書 1式 (電子) H3〇〇〇設計業務報告書 1式 (電子) H14〇〇設置工事完成図書 1式 (紙) ※業務(入札)説明書に記載の資料名を記載
閲覧希望日	令和〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) ※電子のみの場合は行を削除
閲覧希望時間	〇〇時から〇〇時 ※電子のみの場合は行を削除
会社名・ 代表者等氏名	〇〇〇〇コンサルタント(株) 代表者 〇〇 〇〇 ※説明事項参照
担当者名	〇〇部〇〇課 氏名〇〇 〇〇
担当者連絡先	TEL: 〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇 FAX: 〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇 メールアドレス: 〇〇〇〇@〇〇〇〇.jp ※電子の場合必須

<誓約事項>

□に✓または塗り潰して下さい。

<input type="checkbox"/>	閲覧申し込みにあたって、別紙-1(説明事項)を理解した上で、記載の通り取り扱います。
<input type="checkbox"/>	複製した電子成果品等のデータ(以下、「複製データ」という。)は、善良なる管理者の注意義務を持って管理します。
<input type="checkbox"/>	複製データ使用中、消去後に関わらず当社の責により発注者や第三者に被害を生じさせた場合や、紛争等が発生した際は当社において対応し、解決します。

申し込み先: 〇〇事務所〇〇課 ※閲覧事務所の発注担当課

TEL: 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 (内) 〇〇〇〇

メール: XXXXXXXXXXXX@mlit.go.jp

別紙-1(説明事項)

<閲覧申込にあたっての説明事項>

(1)共通事項

- 前項に記載の申し込み先へ、電子メールにより申し込んでください。また、紙方式の閲覧希望の場合は本様式を印刷し、閲覧当日に持参してください。
- 会社名は参加表明者名と合わせてください。委任による場合は被委任者名で構いません。
- 本説明事項をご理解の上、同意する場合、下欄の誓約事項の□に✓または塗り潰して下さい。誓約できない場合、閲覧は出来ません。
- 閲覧資料の複製データ(ダウンロードしたデータ、又は撮影若しくはスキャンしたデータをいう。)は、本業務の技術提案資料作成のために供されるものあり、他の目的での使用を禁じます。業務の受注者となった場合に限り、設計図書又は発注者との協議により、複製データを継続して使用することが出来ます。
- 閲覧資料の複製データは、本業務の競争に参加しない場合、途中で辞退する場合、又は非落札者となった段階で、速やかに全て復元不可能な形で破壊・消去するものとします。
- 本既存資料の内容に関する質問等については受け付けません。なお、閲覧資料の作成者への問い合わせは行ってはならないものとします。

(2)電子的方法による閲覧の場合

- 本申込及び誓約書のFAX着信後、発注者より閲覧サイトを記載したURLを上記アドレスに送信(以下、「案内メール」という。)します。この場合、別紙-2の送付は省略します。
- 案内メール及び複製データは、申請者のみが利用できるものとし、発注者の許可無く第三者への提供を固く禁じます。
- 複製データは、印刷、又は改変を禁じます。
- 案内メールは、閲覧サイトの委託先である富士ゼロックス社の「Working Folder」より配信されますので、スパムメールと間違えて削除しないよう、ご注意ください。また、社内のメールシステムがドメイン fujixerox.co.jp からのメールを受信できることを、事前に確認して下さい。

(3)紙方式の閲覧の場合

- 閲覧希望者の数により日時を調整させて頂く場合があります。なお、申込み当日の閲覧については対応出来ない場合があります。
- 閲覧資料の外部への持ち出し及び事務所でのコピーは出来ないものとします。写真撮影又はスキャンは可としますが本説明事項に基づく管理を行って頂きます。
- 閲覧又は作業時間は2時間以内とします。(閲覧の希望者の数によっては、閲覧回数を制限する場合があります。)

※資料閲覧は、原則、クラウドを使用した電子データによる提供とするが、紙資料(電子データを有さない)のみの場合、閲覧者から希望があった場合は、従来方式(発注事務所等における紙資料の閲覧)も可とする。

資料閲覧の電子的提供について 一通知書一

差出人: Working Folder <wfs-noreply@fujixerox.co.jp>
 送信日時: 2020年7月30日木曜日 10:45
 宛先: [REDACTED]
 件名: [Working Folder]【関東地方整備局】既存資料閲覧申請に基づく連絡 [REDACTED]設計業務)

このメールは、Working Folder サービスの文書公開機能により送信しております。ご返信いただきましても回答できませんのでご了承ください。

【転送禁止】
 申請者様

令和[REDACTED]年[REDACTED]月[REDACTED]日付けで閲覧申請のあった既存資料について、入札説明書（個別）第10条に基づき電子的に提供します。
 下記「公開文書 URL」へアクセスし、ダウンロードしてください。（アクセス期限：令和2年[REDACTED]月[REDACTED]日）
 なお、ダウンロードした電子データは誓約事項を遵守し適切に取り扱うようお願いします。

不明な点は下記まで問い合わせください。
 問い合わせ先 関東地方整備局 [REDACTED] [REDACTED]系 [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]

---国土交通省 関東地方整備局---

文書公開名: 既存資料提供（7 / 30）
 公開者: 関東地整 [REDACTED] さん
 公開文書 URL:
 https://[REDACTED]
 [REDACTED]

公開期限: 2020年08月06日 23:59 +09:00

富士ゼロックス株式会社 Working Folder サービス
<http://www.fujixerox.co.jp/product/software/workingfolder/index.html>

別紙-2
 ※業務（入札）説明書に紙の既存資料の記載があり、別紙-1で紙資料の閲覧を希望した場合
既存資料閲覧通知書（紙資料）

閲覧申込者
 ○○○（株）○○課 ○○ 様

令和 年 月 日
 関東地方整備局○○事務所○○課

貴社より申し込みのあった既存資料の閲覧日時について以下のとおり通知します。

業務名	・・・
閲覧日	令和 年 月 日
閲覧時間	時から 時

注1：閲覧当日は既存資料閲覧申込書の本紙を持参の上、下記閲覧窓口までお越し下さい。
 注2：既存資料の外部への持ち出し及び事務所でのコピーは出来ないものとします。写真撮影及びスキャンは可としますが誓約書に基づく管理を行って頂きます。
 注3：閲覧又は作業時間は2時間以内とします。（閲覧の希望者の数によっては、閲覧回数を制限する場合があります。）
 注4：本既存資料の閲覧で得られた情報については、本業務の参加表明書及び技術提案書の作成以外の目的に使用出来ないものとし、本資料の必要がなくなった時点で確実に廃棄（消去）することとします。また、第三者への情報の提供をしてはならないものとします。

閲覧窓口：○○事務所○○課○○係
 TEL：000-000-0000（内）0000